

2016年6月15日

会員の皆様へ

特定非営利活動法人  
環境汚染等から呼吸器病患者を守る会（エパレク）  
理事長 灰田 美知子

## 平成28年度通常総会のご案内

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当会の平成28年度通常総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、6月24日（金）までに到着するようお手続きいただきたく、お願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日時 平成28年6月26日（日曜日）午後1時20分～（開場は午後1時）
2. 会場 東京都港区 高輪区民センター 1F 集会室  
〒108-0074 港区高輪 1-16-25（高輪コミュニティーぷらざ内）  
都営三田線・東京メトロ南北線 白金高輪駅 1番出口直結
3. 議決事項
  - 第1号議案 定款の一部変更の件
  - 第2号議案
    - 1) 平成27年度事業報告および活動計算書の件
    - 2) 平成27年度監査報告
  - 第3号議案 平成28年度事業計画および活動予算の件
  - 第4号議案 監事の選任の件

平成 28 年度 通常総会議案書

日 時 平成 28 年 6 月 26 日 (日)  
午後 1 時 20 分～

会 場 高輪区民センター集会室 (1F)  
東京都港区高輪 1-16-25

※この書類をご持参ください

特定非営利活動法人  
環境汚染等から呼吸器病患者を守る会  
(通称:エパレク)

# 次 第

---

1. 開会のことば
  2. 理事長あいさつ
  3. 議長選出
  4. 議事録署名人の選任
  5. 資格審査の報告
  6. 議決事項
    - 第 1 号議案 定款の一部変更の件
    - 第 2 号議案
      - 1) 平成 27 年度事業報告および活動計算書の件
      - 2) 平成 27 年度監査報告
    - 第 3 号議案 平成 28 年度事業計画および活動予算の件
    - 第 4 号議案 監事の選任の件
  7. 閉会のことば
-

## 第1号議案 定款の一部変更の件

### ① 事務所の所在地の変更

#### 【1】定款第2条（事務所）を次のとおり変更する

この法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

### ② 総会と理事会の招集通知及び表決権の行使について「電磁的方法」の採用

#### <定款変更の理由>

電磁的方法の定義が定まったことと、平成20年12月1日施行の特定非営利活動促進法（通称：NPO法）の改正で、総会の欠席者の表決権行使が電磁的方法により可能になった（第14条の7第3項）ことによる。ただし、実施には定款変更が必要になる。

#### <参考>「電磁的方法」とは

「電磁的方法」とは、いわゆる「電子メール本体」、「電子メールに添付した添付ファイル」及び「CD-R」や「フロッピーディスク」などの磁気媒体に記録したもので提出する方法をいい、これらの方法により表決権を行使した場合、受け取る側が内容を紙媒体で打ち出すことが可能なものでなければならない。また、「電磁的方法」の定義が定まったことにより、「ファクシミリ」については「書面」の扱いとし、表決権の行使として認めることになった。

#### <定款変更案>

#### 【2】定款第25条（総会の招集）第3項を次のとおり変更する

3 総会を招集する場合は、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または電磁的方法により、開催日の少なくとも、5日前までに通知しなければならない。

#### 【3】定款第29条（総会での表決権等）第2項を次のとおり変更する

2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面もしくは電磁的方法をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

#### 【4】定款第30条（総会の議事録）第1項第2号を次のとおり変更する

（2）正会員総数および出席者数（書面もしくは電磁的方法による表決者、または表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）

<p><b>【5】定款第34条（理事会の招集）第3項を次のとおり変更する</b></p> <p>3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面<u>または電磁的方法により</u>、開催日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。ただし、理事全員の同意がある場合は、これを短縮することができる。</p>
<p><b>【6】定款第36条（理事会の表決権等）第2項を次のとおり変更する</b></p> <p>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面<u>または電磁的方法</u>をもって表決することができる。</p>
<p><b>【7】定款第37条（理事会の議事録）第1項第2号を次のとおり変更する</b></p> <p>（2）理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面<u>または電磁的方法による表決者</u>にあつては、その旨を付記すること。）</p>

「新旧対比表」

新	旧
<p>第1章 総則 （事務所） 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。</p>	<p>第1章 総則 （事務所） 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都港区北青山1丁目6番1の106号に置く。</p>
<p>第4章 会議 （総会の招集） 第25条 1～2（現行どおり） 3 総会を招集する場合は、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面<u>または電磁的方法により</u>、開催日の少なくとも、5日前までに通知しなければならない。</p>	<p>第4章 会議 （総会の招集） 第25条 1～2（略） 3 総会を招集する場合は、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面により、（電子メールにても可）開催日の少なくとも、5日前までに通知しなければならない。</p>

<p>(総会での表決権等)</p> <p>第 29 条</p> <p>1 (現行どおり)</p> <p>2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、<u>書面もしくは電磁的方法</u>をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>3～4 (現行どおり)</p>	<p>(総会での表決権等)</p> <p>第 29 条</p> <p>1 (略)</p> <p>2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、または他の正会員を代理人とし表決を委任することができる。</p> <p>3～4 (略)</p>
<p>(総会の議事録)</p> <p>第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 正会員総数及び出席者数 (書面もしくは電磁的方法による表決者、または表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)</p> <p>(3) ～ (5) (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p>	<p>(総会の議事録)</p> <p>第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 正会員総数及び出席者数 (書面表決者または表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)</p> <p>(3) ～ (5) (略)</p> <p>2 (略)</p>
<p>(理事会の招集)</p> <p>第 34 条</p> <p>1～2 (現行どおり)</p> <p>3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面または<u>電磁的方法</u>により、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。ただし、理事全員の同意がある場合は、これを短縮することができる。</p>	<p>(理事会の招集)</p> <p>第 34 条</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面または、電子メールにより、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。ただし、理事全員の同意がある場合は、これを短縮することができる。</p>
<p>(理事会の表決権等)</p> <p>第 36 条 各理事会における表決権は、平等なるものとする。</p>	<p>(理事会の表決権等)</p> <p>第 36 条 各理事会における表決権は、平等なるものとする。</p>

<p>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって表決することができる。</p> <p>3～4 (現行どおり)</p>	<p>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。</p> <p>3～4 (略)</p>
<p>(理事会の議事録)</p> <p>第 37 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時および場所</p> <p>(2) 理事総数、出席者数および出席者氏名 (書面または電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること。)</p> <p>(3) ～ (5) (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p>	<p>(理事会の議事録)</p> <p>第 37 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時および場所</p> <p>(2) 理事総数、出席者数および出席者氏名 (書面表決者にあつては、その旨を付記すること。)</p> <p>(3) ～ (5) (略)</p> <p>2 (略)</p>

## 第2号議案 平成27年度事業報告および活動計算書の件

### 1. 平成27年度事業報告

#### 【事業実施方針】

- (1) 環境汚染：アレルゲン、タバコの煙（PM2.5）、各種化学物質、アスベスト、災害時の粉塵などについての実態を把握し、一般市民に啓発を行なう
- (2) 既に何らかの被害を受けて呼吸器病に罹患した場合は、学習会で疾患について学習すると同時に、最先端の治療と管理について、相談を受けながら学ぶ
- (3) 喘息、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、肺繊維症、気管支拡張症、各種アレルギー性疾患などで相談が必要な方に応じる
- (4) 「アレルギー患者の声を届ける会」との協調行動を行なう  
日本アレルギー学会春季大会（5月26～28日）にブースを出す
- (5) 熟練患者認定試験と同時期に、一般者向けに”ぜんそく検定”、医療関係者向けに”研修版：応援受験”を実施する。

#### (1) 主な事業の実施に関する事項

事業名	内容	実施日時・場所	参加者数等
学習会	ミニ講演会のテーマ： 4月：抗生物質について 5月：吸入薬の使い方 6月：吸入薬について 7月：喘息薬と予防 9月：EP試験の解説 10月：喘息患者のインフルエンザ対策 11月：感染予防 12月：喘息治療薬/1年の振り返り 2月：喘息の病態 3月：喘息治療薬	主に高輪区民センター 27年4月11日 27年5月9日 27年6月14日 27年7月11日 27年9月12日 27年10月10日 27年11月14日 27年12月12日 28年2月13日 28年3月12日	月15～40名×10ヶ月約300延人
	夏期特別講演会 ・熟練患者認定模擬試験 「模擬試験解説」 講師：菅野洋氏（ファーマライズホールディングス株式会社/エパレク理事）  「アレルゲンとIgE抗体の仕組みからみたゾレアの働き」 講師：灰田美知子先生 （半蔵門病院副院長/エパレク理事長）	26年8月23日 高輪区民センター	一般市民・会員 60名

	<p>新年特別講演会 「喫煙・受動喫煙による健康被害～タバコと喘息・COPD」 講師：村松弘康先生（東京慈恵医科大学呼吸器内科／中央内科クリニック）</p> <p>「喘息の最新治療～気管支サーモプラスティ～」 講師：飯倉元保先生（国立国際医療研究センター 呼吸器内科）</p>	<p>28年1月24日 泉ガーデンコンファレンスセンター</p>	<p>一般市民・学習会参加者・会員 120余名</p>
<p>熟練患者認定試験</p> <p>ぜんそく検定</p> <p>研修版： 応援受験</p>	<p>会員のうち熟練患者の認定を希望する者に試験を実施</p> <p>会員のうちぜんそく検定の受験を希望する者に試験を実施</p> <p>医療関係者向けの研修として試験を実施</p>	<p>準備：6～8月学習会 模擬試験：8月24日 試験実施：9月13日 授与式：1月18日</p>	<p>熟練患者認定者7名 （累計73名）</p> <p>ぜんそく検定受験参加者 1名</p> <p>研修版：応援受験参加者 11名</p>
<p>学会</p>	<p>第55回日本呼吸器学会学術講演会</p> <p>第64回日本アレルギー学会学術大会に参加、ブース設置</p> <p>第46回日本職業環境アレルギー学会総会・学術大会</p> <p>第25回国際喘息学会日本・北アジア部会</p> <p>第1回患者・家族メンタル支援学会学術総会</p> <p>第52回日本小児アレルギー学会に参加、パンフレット設置</p>	<p>27年4月17日～19日</p> <p>27年5月26日～28日</p> <p>27年7月3日～4日</p> <p>27年9月3日～4日</p> <p>27年10月24日～25日</p> <p>27年11月21日～22日</p>	

<p>広報紙の発行</p>	<p>学習会の報告、喘息・慢性閉塞性肺疾患などの予防と治療に関する情報の提供、会員の声などを発信した。</p> <p>4月： 特集：睡眠時無呼吸症候群 ミニ勉強会 1：花粉症 ミニ勉強会 2：喘息の検査（第3回）</p> <p>5月： 特集：新年特別講演会開催報告 ミニ勉強会 1：喘息患者さんと職場の問題 ミニ勉強会 2：喘息と過労死</p> <p>6月： 特集：エパレク学習会のご紹介 ミニ勉強会 1：喘息の治療薬について ミニ勉強会 2：発作時の対応</p> <p>7月： 特集：吸気流速の重要性 ミニ勉強会 1：ダニについて ミニ勉強会 2：カビについて</p> <p>8月： 特集：喘息ガイドラインにみるタバコの影響 ミニ勉強会 1：抗生物質 ミニ勉強会 2：逆流性食道炎</p> <p>9月： 特集：エパレク平成27年度（第13回）通常総会 ミニ勉強会：吸入薬について</p> <p>10月： 特集：発作予防の工夫と心がまえ ミニ勉強会 1：喘息予防・管理ガイドライン2015</p>	<p>毎月1回、計12号を発行</p>	<p>会員・学習会参加者・関係機関・関係団体等に毎月約400部×12か月 ＝約4800部発行</p>
---------------	--	---------------------	--

	<p>11月：  特集：夏期特別講演会開催報告  ミニ勉強会 1：夏季特別講演会要旨  「アレルギーとIgE抗体の仕組みからみたゾレアの働き」  ミニ勉強会 2：「熟練患者模擬試験解説」</p> <p>12月：  特集：インフルエンザについて知っておきたいこと  ミニ勉強会 1：吸入薬の正しい使い方  ミニ勉強会 2：喘息治療薬と発作予防</p> <p>1月：  特集：自己管理  ミニ勉強会 1：慢性副鼻腔炎  ミニ勉強会 2：呼吸リハビリテーション</p> <p>2月：  特集：理事長新年特別講演会ご挨拶  ミニ勉強会：エパレクについて</p> <p>3月：  特集：喘息・花粉の悪化要因（吸入抗原を中心に）  ミニ勉強会 1：マスクについて  ミニ勉強会 2：喘息治療薬</p>		
講師派遣	理事および熟練患者を講師として派遣 在宅仲間のお薬研修会@浅草  東京都港区：港区ぜん息教室	27年5月8日  27年12月4日	
その他	米国研究製薬工業協会主催ワークショップ、患者団体意見交換会  公益財団法人日本対がん協会/米国研	27年8月20日 27年9月1日  27年12月13日	

	<p>究製薬工業協会「米国のがん患者団体に学ぶ～アドボケイト活動とファンドレイジング」</p>		
	<p>タバコ問題首都圏協議会主催イベント</p>	27年5月30日	
	<p>厚生労働省主催「保険医療 2035 シンポジウム」</p>	27年8月24日	
	<p>独立行政法人環境再生保全機構主催「公害健康被害予防事業に関する連絡会」</p>	28年3月2日	
	<p>休眠預金を活かして日本の新しい未来を創造するための意見交換会</p>	27年12月11日	
	<p>患者中心の医療を共に考え共に実践する協議会（JPPaC）「“患者中心の医療”を語り学ぼう！」</p>	28年1月25日	
<p>その他 （他団体との連携）</p>	<p>アレルギー患者の声を届ける会</p>	<p>27年4月27日：第64回日本アレルギー学会学術大会でのブース出展について 27年7月9日：“患者の声を届ける”ための活動について、活動資金について 27年7月21日：“患者の声を届ける”ための活動について、活動資金について 27年9月3日：アレルギー疾患対策基本法について、学会でのブース出展について 27年10月14日：会則について、学会でのブース出展について 27年11月26日：学会でのブース設置について 28年1月21日：アレルギー疾患対策基本法について、患者の声を行政・社会へ伝えるための協力体制について 28年2月28日：定款の策定、決算報告、役員を選任</p> <p>28年2月3日、28年2月12日、28年3月24日：アレルギー疾患対策推進協議会に武川篤之代表が委員として出席</p>	

## (2) 理事会

開催数	開催日	主な議事等
第1回	27年5月22日	1) 総会の付議議案について 2) 会計報告、監査報告について
第2回	27年6月14日	1) 理事長負互選の件 2) 副理事長および事務局長互選の件
第3回	27年8月23日	1) 新年特別講演会特別講演会について 2) エパレク通信の購読について
第4回	27年10月16日	1) 2015年度熟練患者認定試験、ぜんそく検定について 2) エパレク通信の購読について 3) 平成28年度港区区民センター・区民センター特例貸出について
第5回	28年1月24日	1) 総会について
第6回	28年3月18日	1) 総会について

## (3) 総会

開催数	開催日	議事
第1回	27年6月14日	第1号議案 1)平成26年度事業報告および活動計算書の件 2)平成26年度監査報告 第2号議案 平成27年度事業計画及び活動予算の件 第3号議案 理事の選任の件 第4号議案 監事の選任の件

## (4) 法令関係

年月日	関係官庁	主な内容
27年6月27日	東京法務局港出張所	総会議事録・貸借対照表の提出および資産の総額の変更登記
27年6月30日	東京法務局港出張所	理事・監事の変更届の提出
27年6月30日	東京都庁生活文化局	事業報告書等提出

平成27年度活動計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

特定非営利活動法人 環境汚染等から呼吸器病患者を守る会

(単位：円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合 計
I 経常収益			
1 受取会費・入会金			
入会金収入	30,000		30,000
会費収入	1,025,000		1,025,000
2 受取寄附金			
受取寄附金	3,616,538		3,616,538
4 事業収益			
学習会収入	173,500		173,500
広報誌事業収益		624,000	624,000
講師派遣事業収入		98,190	98,190
5 その他収益			
受取利息	194		194
雑収入			0
経常収益計	4,845,232	722,190	5,567,422
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
講師報酬	170,950	0	170,950
給料手当		380,760	380,760
人件費計	170,950	380,760	551,710
(2)その他経費			
会場費	0	0	0
旅費交通費	0	121	121
消耗事務用品費	88,182	36,050	124,232
会議費	40,087	4,256	44,343
通信運送費	260,401	82,061	342,462
印刷代	243,164	31,618	274,782
広告宣伝費		34,388	34,388
支払手数料		59,719	59,719
水道光熱費		10,001	10,001
賃借料		204,981	204,981
租税公課		0	0
その他経費計	631,834	463,195	1,095,029
事業費計	802,784	843,955	1,646,739
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	1,899,240		1,899,240
人件費計	1,899,240		1,899,240
(2)その他経費			
広告宣伝費	171,532		171,532
会議費	21,232		21,232
旅費交通費	609		609
通信運送費	148,927		148,927
消耗品費	3,049		3,049
事務用品費	140,789		140,789
水道光熱費	49,889		49,889
諸会費	0		0
支払手数料	297,885		297,885
賃借料	1,022,451		1,022,451
租税公課	0		0
その他経費計	1,856,363		1,856,363
管理費計	3,755,603		3,755,603
経常費用計	4,558,387	843,955	5,402,342
当期経常増減額	286,845	-121,765	165,080

## 平成27年度活動計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

特定非営利活動法人 環境汚染等から呼吸器病患者を守る会

(単位：円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合 計
Ⅲ 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
経理区分振替額			
税引前当期正味財産増減額	286,845	-121,765	165,080
法人税、住民税及び事業税		70,000	70,000
当期正味財産増減額	286,845	-191,765	95,080
前期繰越正味財産額	4,891,609	-392,981	4,498,628
次期繰越正味財産額	5,178,454	-584,746	4,593,708

## 平成27年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 環境汚染等から呼吸器病患者を守る会

1. 重要な会計方針  
 計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。
- (1) 固定資産の減価償却の方法  
 工具器具備品の減価償却は定率法によっています。
- (2) 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
- (3) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理  
 施設の物的サービスの受け入れは、「4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」として注記しています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科 目	学習会事業	広報誌作成 事業	その他の事 業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1. 会費入会金収入					1,055,000	1,055,000
2. 受取寄附金					3,616,538	3,616,538
3. 学習会収入	173,500			173,500		173,500
4. 広報誌事業収益			722,190	722,190		722,190
5. その他収益					194	194
経常収益計	173,500		722,190	895,690	4,671,732	5,567,422
II 経常費用						
(1) 人件費						
講師報酬	170,950			170,950		170,950
給料手当			380,760	380,760	1,899,240	2,280,000
人件費計	170,950		380,760	551,710	1,899,240	2,450,950
(2) その他経費						
会場費						
広告宣伝費			34,388	34,388	171,532	205,920
旅費交通費			121	121	609	730
消耗事務用品費	52,196	35,986	36,050	124,232	143,838	268,070
支払手数料			59,719	59,719	297,885	357,604
会議費	40,087		4,256	44,343	21,232	65,575
賃借料			204,981	204,981	1,022,451	1,227,432
水道光熱費			10,001	10,001	49,889	59,890
租税公課					70,000	70,000
印刷・撮影代	78,812	157,706	31,618	268,136		268,136
通信運送費	6,646	260,401	82,061	349,108	148,927	498,035
動画配信システム費						
諸会費						
その他経費計	177,741	454,093	463,195	1,095,029	1,926,363	3,021,392
経常費用計	348,691	454,093	843,955	1,646,739	3,825,603	5,472,342
当期経常増減額	-175,191	-454,093	-121,765	-751,049	846,129	95,080

## 平成27年度 計算書類の注記

3. 用途等が制約された寄附金等の内訳  
 用途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。  
 当法人の正味財産は4,593,708円ですが、全て用途が制約されていない正味財産です。

4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳  
 事務所兼倉庫として利用しております千代田区麹町1-8麹町ニシバマンション306号室の室料  
 月額82,286円につきましては、灰田美知子理事長より62,286円の補助を受けております。

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品		133,869		133,869	133,869	
無形固定資産						
投資その他の資産						
合計		133,869		133,869	133,869	

6. 役員及びその近親者との取引の内容  
 役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に 計上された 金額	内役員及び 近親者との 取引
(活動計算書) 地代家賃	240,000	240,000
活動計算書計 (貸借対照表)	240,000	240,000
貸借対照表計		

7. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

8. 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当は従事割合に基づき按分し、その他の経費は従事割合及び総収入に対する各事業の収入の割合等一定の割合により按分しております。

平成27年度 特定非営利活動事業会計 合 算 貸借対照表

平成28年3月31日現在

特定非営利活動法人 環境汚染等から呼吸器病患者を守る会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	4,744,976		
流 動 資 産 合 計		4,744,976	
2 固定資産			
収益部門勘定	584,746		
固 定 資 産 合 計		584,746	
資 産 合 計			5,329,722
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	126,098		
前受金	0		
預り金	25,170		
流 動 負 債 合 計		151,268	
2 固定負債			
公益部門勘定	584,746		
固 定 負 債 合 計		584,746	
負 債 合 計			736,014
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		4,498,628	
当期正味財産増減額		95,080	
正味財産合計			4,593,708
負債及び正味財産合計			5,329,722

# 監査報告書

平成28年5月21日

特定非営利活動法人  
環境汚染等から呼吸器病患者を守る会  
理事長 灰田美知子様

監事 佐野正純 

監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人環境汚染等から呼吸器病患者を守る会の平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の会計及び業務の監査を実施しました。その結果について次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

監査については、事業報告書、収支計算書、活動計算書等に関して、関係書類等必要と思われる監査手続きにより、業務の執行及び計算書類の妥当性を検証しました。

## 2. 監査意見

- (1) 事業報告の内容は、真実であると認めます。
- (2) 活動計算書等は、会計帳簿の記載金額と一致し、正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

## 第2号議案 平成28年度事業計画および活動予算の件

### 1. 平成28年度事業計画

#### 【事業実施方針】

- (1) 環境汚染：アレルギー、タバコの煙（PM2.5）、各種化学物質、アスベスト、災害時の粉塵などについての実態を把握し、一般市民に啓発を行なう
- (2) 既に何らかの被害を受けて呼吸器病に罹患した場合は、学習会で疾患について学習すると同時に、最先端の治療と管理について相談を受けながら学ぶ
- (3) 喘息、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、肺繊維症、気管支拡張症、各種アレルギー性疾患などで相談が必要な方に応じる
- (4) 「アレルギー患者の声を届ける会」との協調行動を行なう
- (5) 熟練患者認定試験と同時期に、一般者向けに”ぜんそく検定”、医療関係者向けに”研修版：応援受験”を実施する。

#### 【主な事業の実施に関する事項】

事業名	事業内容	実施予定 日時・場所	受益対象者 予定人員
学習会	学習会： 自己管理をテーマに勉強会を実施する	毎月第2土曜日 (6月、8月、1月を除く) 主な会場：東京都港区高輪 区民センター	一般市民、呼吸器 病患者とその家族 月30名×10ヶ月 延300人を予定
	特別講演会： 学習会が休みである8月と1月に特別 講演会を開催する	8月21日13時～ 1月29日13時～ 港区会場(予定)	一般市民、呼吸器病 患者とその家族 150名を予定
	会員のうち熟練患者の認定を希望 する者に熟練患者認定試験を実施す る また、一般市民向けに”ぜんそく検 定”、医療関係者向けに”研修版： 応援受験”を実施する	準備：6月26日 7月9日 8月21日 試験実施：9月10日 認定授与式：1月29日	一般市民、会員  一般市民 医療関係者
学会	第65回日本アレルギー学会学術大会 「アレルギー患者の声を届ける会」と して参加、ブース設置	6月17日～19日	
広報	1 広報誌の発行 2 ホームページ、フェイスブック等 インターネットを通じた広報	1 400部以上×年12回 2 <a href="http://www.eparec.org/">http://www.eparec.org/</a> <a href="https://ja-jp.facebook.com/eparec">https://ja-jp.facebook.c om/eparec</a>	一般市民 会員 関係団体

他団体との連携	<p>1 アレルギー患者支援団体の連携団体「アレルギー患者の声を届ける会」の一員として活動する</p> <p>2 タバコ問題関連団体との連携</p>		一般市民
講師派遣	喘息などに関する講演会に熟練患者を派遣し、実態について啓発する		一般市民

平成28年度 活動予算書

平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人 環境汚染等から呼吸器病患者を守る会

(単位：円)

科目	平成28年度当初予算		平成27年度活動実績 (ウ)	差異 (ア)+(イ)-(ウ)	率
	特定非営利活動に係る事業 (ア)	その他の事業 (イ)			
I 経常収益					%
1 受取会費・入会金					
入会金収入	40,000		30,000	10,000	133.3
会費収入	1,100,000		1,025,000	75,000	107.3
2 受取寄附金					
受取寄附金	8,000,000		3,616,538	4,383,462	221.2
4 事業収益					
学習会収入	300,000		173,500	126,500	172.9
広報誌事業収益		1,200,000	624,000	576,000	192.3
講師派遣事業収益			98,190	98,190	0.0
5 その他収益					
受取利息			194	194	0.0
雑収入			0	0	0.0
経常収益計	9,440,000	1,200,000	5,567,422	5,072,578	191.1
II 経常費用					
1 事業費					
(1) 人件費					
講師報酬	500,000	0	170,950	329,050	292.5
給料手当	1,700,000	350,000	380,760	1,669,240	446.5
人件費計	2,200,000	350,000	551,710	1,998,290	398.8
(2) その他経費					
会場費	1,000,000	0	0	1,000,000	皆増
旅費交通費	40,000	0	121	39,879	33057.9
消耗事務用品費	100,000	40,000	124,232	15,768	112.7
会議費	60,000	10,000	44,343	25,657	157.9
通信発送費	400,000	120,000	342,462	177,538	151.8
動画配信システム費	0	0	0	0	0.0
動画修正・作成費	0	0	0	0	0.0
印刷代	400,000	60,000	274,782	185,218	167.4
広告宣伝費	700,000	0	34,388	665,612	2035.6
交際費	10,000	0	0	10,000	皆増
支払手数料		60,000	59,719	281	100.5
水道光熱費		10,000	10,001	1	100.0
賃借料		230,000	204,981	25,019	112.2
租税公課		10,000	0	10,000	皆増
減価償却費		0	0	0	0.0
その他経費計	2,710,000	540,000	1,095,029	2,154,971	296.8
事業費計	4,910,000	890,000	1,646,739	4,153,261	352.2
2 管理費					
(1) 人件費					
給料手当	2,000,000		1,899,240	100,760	105.3
人件費計	2,000,000		1,899,240	100,760	105.3
(2) その他経費					
広告宣伝費	200,000		171,532	28,468	116.6
交際費	300,000		0	300,000	皆増
会議費	50,000		21,232	28,768	235.5
旅費交通費	50,000		609	49,391	8210.2
通信運送費	200,000		148,927	51,073	134.3
消耗品費	20,000		3,049	16,951	656.0
事務用品費	500,000		140,789	359,211	355.1
水道光熱費	50,000		49,889	111	100.2
図書資料費	20,000		0	20,000	皆増
諸会費	20,000		0	20,000	皆増
支払手数料	350,000		297,885	52,115	117.5
荷造運送費	0		0	0	0.0
賃借料	1,050,000		1,022,451	27,549	102.7
保険料	10,000		0	10,000	皆増
租税公課	10,000		0	10,000	皆増

減価償却費	0		0	0	0.0
(3) 予備費	0		0	0	0.0
その他経費計	2,830,000		1,856,363	973,637	152.4
管理費計	4,830,000		3,755,603	1,074,397	128.6
経常費用計	9,740,000	890,000	5,402,342	5,227,658	196.8
当期経常増減額	-300,000	310,000	165,080	-155,080	6.1
Ⅲ 経常外収益					0
					0
経常外収益計	0	0			0
Ⅳ 経常外費用					0
					0
経常外費用計	0	0			0
経理区分振替額					
税引前当期正味財産増減額	-300,000	310,000	165,080	-155,080	6.1
法人税、住民税及び事業税		70,000	70,000	0	100.0
当期正味財産増減額	-300,000	240,000	95,080	-155,080	-63.1
前期繰越正味財産額	4,770,465		4,767,466	2,999	100.1
次期繰越正味財産額	4,710,465		4,862,546	-152,081	96.9

#### 第 4 号議案 監事の選任の件

監事 1 名の選任をお願い致します。(定款第 14 条第 1 項 2)

監事の候補者の氏名は以下の通りです。

候補者番号	氏名	備考
1	鍛冶 篤	新任